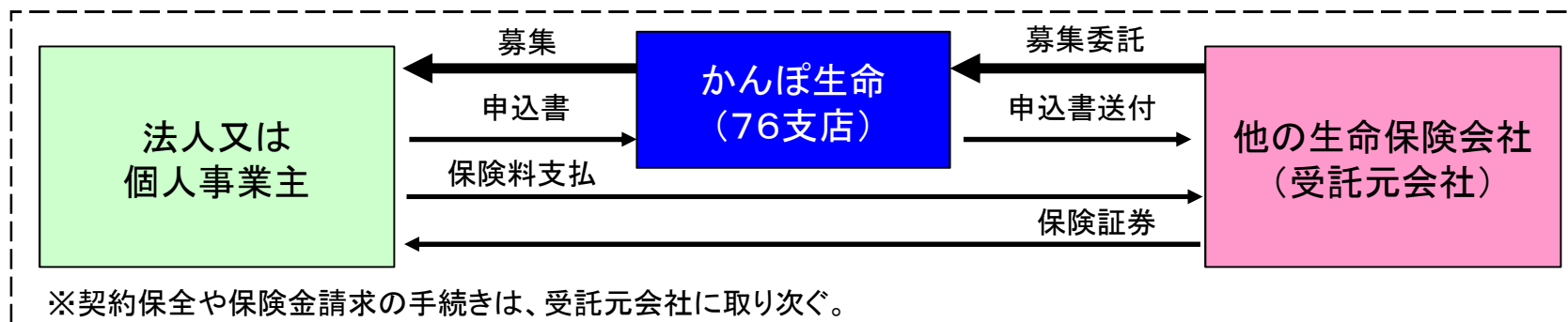


今回認可取得した業務

1. 業務の概要

株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命」といいます。)は、法人顧客への更なるサービス向上を図るため、新規業務として以下の業務を行います。

- (1) 2008年6月から、一部の生命保険会社から受託販売をしている「経営者向け定期保険」について、
 - ① 全ての生命保険会社から受託できるようにする。
(受託元会社: 現在取り扱っている会社に加え、新たに第一生命保険株式会社の商品を取扱う。)
 - ② 併せて、各社において一般的に付加可能な特約についても取り扱えるようにする。
- (2) 役員又は従業員の福利厚生を目的とする「総合福祉団体定期保険」の受託販売を行う。
(受託元会社: メットライフ生命保険株式会社)



2. 開始時期

第一生命保険株式会社の経営者向け定期保険及びメットライフ生命保険株式会社の総合福祉団体定期保険の取扱開始は2015年11月30日を予定しております。